

令和7年3月12日（水曜日）

文教・子育て委員会

第2委員会室

出席委員

山口 悟、金内義和、西本真造、蔭山敏明、
石堂大輔、萩原唯典、三浦充博、牧野圭輔、
谷川真由美

再開

9時56分

教育委員会

9時56分

前回の委員長報告に対する回答

・新たな地域クラブ活動（姫カツ）について、学校部活動の部費と比べ姫カツの参加費が大幅に上がることで、経済的な理由から希望する活動に参加できない生徒が出てこないよう、参加費の適正な金額設定や経済的に困窮する家庭への負担軽減策についてしっかりと検討されたいことについて

可能な限り低廉な会費とし、目安となる金額や条件等を設定することも含めて検討していく。

また、就学援助の認定を受けている家族には補助を検討していく。

・姫路市立中学校生徒の不登校の状況について、毎年実施している不登校生徒の卒業後の状況調査によると、中学時代に不登校であった生徒の多くが社会との関わりが持てていることから、これからも引き続き卒業後の状況を把握しながら、丁寧な対応を続けられたいことについて

今後も引き続き不登校生徒の卒業後の状況を把握しながら、可能な限り社会とのつながりが持てるよう、必要に応じて個別の進路相談等を行うなど、丁寧な支援に努めていく。

付託議案説明

- ・議案第50号 姫路市立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第51号 姫路市教育職員退職手当条例の一部を改正する条例について
- ・議案第52号 姫路市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

報告事項説明

・市立小・中・高等学校体育館の空調整備完了予定年度及び空調方式について

・市立学校園における包括管理業務委託の導入について

・姫路市教育振興基本計画（案）に関する市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について

・令和7年度における学校給食費（給食食材費）について

・青少年センター個別実施計画の概要について

・教育委員会における令和8年度の指定管理者制度更新予定施設について

・姫路市における今後の小中学校の適正規模・適正配置について

質疑・質問

10時40分

（意見）

姫路市における今後の小中学校の適正規模・適正配置について、非常に重い内容であるが、当日配付資料として提出され、まだ十分に整理がついていない。

本件は、予備日に審査することはできないのか。

（委員長）

他に何か意見がある委員はいるか。

（意見）

まず議論を行い、そのときの状況で判断すればよい。

（意見）

議論が足りないようであれば、予備日を使用すればよい。

（意見）

委員の皆さんの意見には従うが、私の意見は先ほど述べたとおりである。

（質問）

市立小・中・高等学校体育館の空調整備について、都市ガス・LPGガス方式、電気方式などが挙げられているが、各学校の普通教室と同様の整備なのか。

（答弁）

基本的には、令和元年度に普通教室に整備した空調方式を採用しているが、普通教室が電気方式の学校で電気室の改修費が高額となる場合などは一部でLPGガス方式を採用している。

（質問）

市立学校園における包括管理業務委託の導入について、これまで学校施設課が行ってきた業務を委託するのであれば、学校施設課の人員減にも対応ができるということなのか。

それとも今後の業務量増加を見据えてのものなのか。

(答弁)

学校施設課の職員を減らすことは難しいが、一定の軽減は図れると考えている。今後は長期的な視野に立った修繕計画の策定や施設整備に注力できると考えている。

(質問)

導入したことで想定される課題はあるのか。

(答弁)

これまで職員が各学校において点検や整備を行ってきたノウハウがあったと思うが、外部委託によりそれが失われる可能性がある。

(質問)

当該業務の予算額は、令和8年度から12年度までの5年間で約35億円となっているが、どのような業務が対象なのか。

(答弁)

当該業務は、これまで学校園及び学校施設課が実施してきた点検・保守業務及び修繕業務に巡回点検を加えた包括的な管理業務となっている。

なお、各業務の1年当たりの予算額は点検・保守業務を約1億5,000万円、修繕業務を約4億円とし、統括的な管理業務は約1億4,000万円程度と想定している。

(質問)

どのような事業者が受託するのか。

(答弁)

当該業務を専門に行う事業者が複数存在しており、主にはビル管理などを行う事業者である。

(質問)

包括管理業務委託の受託者は、修繕業務等において現行受託事業者が受注機会を確保できるよう検討するとのことであるが、行政がそこまで介入できるのか。

(答弁)

当該受託者には、行政で実施しているような地域性に配慮した業者を選んでもらうよう求めていると考えている。

(質問)

受注業者の偏りは発生しないと考えてよいのか。

(答弁)

これまでの行政のルールに基づいて進められるような仕組みをつくっていきたいと考えている。

(質問)

民間事業者間の取引では、行政と同じ工事を行っても価格差が生じることはないのか。

(答弁)

学校施設課において、工事内容、経費を含めて許可することとなる。その過程で確認していきたいと考えている。

(質問)

当該業務は、受託者が点検・保守・修繕を行うものであるが、請負金額が決まっていれば、不具合があっても工事を行わないほうが受託者が有利となるおそれがあるかどうか。

(答弁)

工事を実施しなければその経費は支払わず、工事実施分の精算を行う。現在は、受託者が頻繁に点検や修繕を実施することで、工事費が不足する可能性を想定している。

(質問)

学びの多様な学校の設置に向けた研究を進めるとのことであるが、不登校児童生徒が増えており、早急な対応が必要だと考えている。

具体的な設置時期を示すことは難しいのか。

(答弁)

現在は、教育委員会内でプロジェクトチームを設置し、どのように進めていくかを協議している段階である。具体的な時期の明示は困難である。

(質問)

学校給食費について、1食当たりの単価を20円増額する改定を行っているが、その影響額はどの程度なのか。

(答弁)

約1億6,400万円である。

(質問)

各学校給食センターや自校調理の学校では、会計が分かれているのか。

(答弁)

地域のブロックごとに献立を立てる関係で北部、南部、夢前、家島、そして自校調理の西、中、東の合計7ブロックに分けて予算編成を行っている。

(質問)

7ブロックをまとめることは検討しなかったのか。

(答弁)

規模の小さな地元企業が参入できなくなる可能性があることから、現在のブロック方式を維持することになった。

(質問)

ブロックが分かれていることで単価が上がっていることはないのか。

(答弁)

本市は市域が広く、校数も多いため、業者の配送経費が加算され、単価が上がっている可能性はある。

(要望)

保護者負担の軽減を図るため、何か改善できないかという意識を持ってもらいたい。

(質問)

姫路市における今後の小中学校の適正規模・適正配置について、令和2年2月に示された基本方針において、小学校は12学級から24学級、中学校は9学級から24学級という市として望ましい学校規模が示されている。しかしながら、義務教育学校の適正規模については記載がない。

集団的な学びの効果を得るためには、一定の人数が必要とのことならば、義務教育学校であれば小学校と中学校を区別しなくてもよいのではないのか。

(答弁)

義務教育学校の前期・後期課程の適正規模については小学校・中学校の適正規模として考えている。

(質問)

義務教育学校は9年間連続した教育を提供するという点を強調しているものであり、適正規模を検討する際には、小学校と中学校を分けて考えるのではなく、義務教育学校という1つの単位として考えるべきではないのか。

(答弁)

義務教育学校においても各学年で一定のクラス数は確保すべきであり、前期・後期課程は、小学校・中学校の適正規模で判断している。

(質問)

小中学校の適正規模は、望ましい学級数が示されているが、姫路市ではその基準を満たしている学校は全

体の半分ほどである。

具体的な基準が示されていない義務教育学校でも名前が挙がっている学校があるが、どのような基準で資料に掲載しているのか。

(答弁)

1学年1学級となる学校は、統合を検討する必要があり、それが見込まれる学校を掲載している。

(質問)

小規模特認校について、「今後、新たな小規模特認校の認定は、基本的に行わない。」としているが、現在取り組んでいる昴野と安富北の努力が無駄になるのではないのか。

(答弁)

昴野と安富北の取組は、5年間での複式学級解消を目指し今後も継続していく考えである。

適正規模・適正配置の解決策の1つとしての小規模特認校については、これまでの議論を踏まえ、新たに増やすことは難しいと認識している。

(質問)

置塩小、古知小、前之庄小、置塩中、鹿谷中の統合スケジュールが示されているが、夢前地域で1つの義務教育学校を設置しても、それほど大規模な学校にはならないのではないのか。

谷を挟んでおり1つの学校に統合することが難しいのかもしれないが、将来的な人口減少を見込んで、もう少し踏み込んだ計画にする必要があるのではないのか。

(答弁)

将来的な人口減少を見込んでさらなる統合を進める考え方もできるが、夢前地域は谷が異なり通学距離の配慮が必要であること、可能な限り同一中学校区内での統合を基本と考えていること、菅野中学校区の昴野小学校で小規模特認校としての取組を行っていることから現在の考え方としている。

(意見)

姫路市における今後の小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方の中では、スクールバスの運行や通学時間はおおむね1時間以内との記載があり、谷が異なっても十分に通えるのではないかと考える。

(質問)

熊本市では、小規模特認校を実施しつつ、市全体と

して義務教育学校を導入するという方針のもとで動いていた。しかし、姫路市では小規模特認校を行っているため、それを分けて考えているようである。

熊本市では小規模特認校を実施しながらも、よりよい教育環境を目指して小中一貫校、つまり義務教育学校を設立するという考え方を持っている。

(答弁)

熊本市の考え方も1つの方法と思うが、姫路市は小規模特認校として複式学級を5年間で解消しようとする取組を進めており、あえてその方針を変更することは考えていない。

(質問)

統廃合が前提にあり、それを進めやすい学校を統合対象校としているのではないのか。

(答弁)

対象校として挙げているのは、複式学級がある学校や今後それが見込まれている学校である。基本方針に掲げ、対応を急ぐ必要がある学校を今回抽出している。

(質問)

当該資料が当日配付となったのはなぜなのか。

(答弁)

対象校の関係者に該当部分を事前に説明するなどの調整が必要であったためである。

(質問)

総合教育会議で話し合った内容なのか。

(答弁)

総合教育会議の議題にはなっていないが、市長、3副市長と協議した内容となっている。

(質問)

市長の意向が含まれるということなのか。

(答弁)

市長の了解を得ており、市として取り組んでいくものである。

(質問)

包括管理業務委託のうち、巡回点検を含む統括的な管理業務に必要なマネジメント料はどの程度なのか。

(答弁)

1億数千万円が必要である。その中には、対象工事等を発注し、確認する費用も含まれている。

(質問)

市立学校園における点検・保守・修繕等に包括管理

業務委託を導入することで、どのような変化があるのか。

(答弁)

受託者が実施する巡回点検を含む統括的な管理業務に新たな費用が発生するが、これまでは学校施設課の限られた人員体制での対応であったため、当該業務委託の導入により迅速な対応ができることを期待している。

(質問)

受託者が不必要な工事を行うおそれはないのか。

(答弁)

工事の実施判断は学校施設課が行う。

学校から受託業に工事の依頼をし、受託業者は、学校施設課に見積りを提出し、工事の実施確認の依頼をする。その金額を基に学校施設課で必要と判断すれば工事を依頼するが状況によっては簡易な対策で工事を保留することもある。

(質問)

給食費の改定について、国において給食費無償化の動きがあり、1年程度で実現するのではないかと思っている。改定に伴う増額分を国の交付金で補填することはできないのか。

(答弁)

令和8年を目途に国で給食費無償化を検討しているとの報道は把握しているが、給食費が無償化となった場合でも、給食食材の購入は必要であり、単価設定は必要である。

また、国の交付金での補填は、令和6年度は約1億5,000万円の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し20円の増額分を補填したが、このたびは予想を超える物価高騰の影響を受け、約2.5倍となる約3億7,800万円の交付金を活用して対応しようとしている。

(質問)

増額分の全てを交付金で賄えないものかと思うがどうか。

(答弁)

交付金は市に一括交付されるため、市全体の配分を考慮した結果、給食費の増額分全てをカバーすることができず、このような結果となっている。

(質問)

姫路市における今後の小中学校の適正規模・適正配置について、統合対象となることで不安に感じる人もいると思うが、今後どのように周知していこうと考えているのか。

(答弁)

対象校の学校長や自治会長には事前に知らせているが、それ以外への説明は本日以降順次行う予定である。また、対象校以外の学校長や自治会長には、新年度で体制が変わった際に説明が必要と考えている。

(質問)

議案第 50 号、姫路市立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について詳しく説明してもらいたい。

(答弁)

学校職員以外の職員についても人事課が同様の改正を行っているが、これまで、任期付短時間勤務職員は、おおむね 57 歳までを採用対象としており、任期は 3 年間なので、実質的に 60 歳までとなっていた。

これは、正規職員の 60 歳定年に合わせたもので、昇給についても正規職員と同様に 55 歳での昇給停止が適用されていた。

人事課では、一般事務の補助職員として会計年度任用職員を採用しているが、令和 7 年度からそれら職員を任期付短時間勤務職員に置き換えるに当たり、年齢による採用制限や昇給停止がない会計年度任用職員に合わせて、任期付短時間勤務職員について年齢制限の撤廃や昇給停止の廃止を実施しようとするものである。

(質問)

市立小・中・高等学校体育館の空調整備について、入札結果等によりスケジュールを変更する可能性があるとのことであるが、現在どのような状況なのか。

(答弁)

今回整備する学校の中で、令和 7 年度に初めて設計を行う学校が 3 校あり、それ以外の学校については、令和 6 年度で全て設計の発注が完了している。

(質問)

包括管理業務委託について、市立学校園 137 施設を一括委託するとのことであるが、リスクはないのか。

(答弁)

今後、サウンディング型市場調査を実施し、事業者

のヒアリングを行い、可能な限りリスクを排除し、適正な発注ができるよう準備を進めていきたい。

(質問)

給食費について、令和 6 年度に増額改定を見送ったことはよいと思うが、令和 7 年度の状況も何も変わっておらず、むしろ物価高騰で保護者の生活状況はさらに厳しくなっている。物価高騰対応重点地方創生臨時交付金は姫路市には約 10 億円交付されており、財源を工夫することで、給食費の増額改定を行わないことも可能ではないのか。

(答弁)

学校給食の食材費は、保護者負担が原則であるが、このたびの物価高騰は想定以上のもので、保護者負担が非常に重くなっていくことは認識している。

そのため保護者負担で賄いきれない部分は、交付金を活用して給食費の一部を補填する予定であり、限られた財源で最善の対応を図りたい。

(質問)

不登校特例校の設置について、先ほどプロジェクトチームを設置し検討しているとの答弁があったが、本市の現状を考えるとゆっくりと検討している余裕はないのではないのか。

子どもたちの学びの保障を考え、設置時期を明確にするべきと考えるがどうか。

(答弁)

不登校児童生徒の選択肢を増やすために早急に設置に向けて動く必要があることは認識している。

令和 6 年度に京都の洛友中学校、洛風中学校、大阪の心和中学校、神戸市が令和 7 年 4 月に開校予定の未来ポートを視察しているが、設置場所、設置形態、対象生徒等の詳細な事項を検討しなければならず、具体的な時期を示すことはまだ難しい。

できるだけ早期の設置を目指しているが、その間は、適応教室の充実を図ることで対応していきたい。

(要望)

できるだけ早期に設置してもらいたい。

(質問)

青少年センターについて、市民会館は老朽化を理由に廃止の方向で検討が進められているが必要な施設である。子どもの意見表明権に基づき、子どもたちの意見を聞きながら、適切な場所に設置してもらいたい。

以前にアンケートを実施したとのことであるが、その結果はどうなっているのか。

(答弁)

令和6年の6月20日から7月5日までの16日間、施設利用者を対象に実施したアンケートでは、回答者の約8割が高校生であり、青少年センター以外の施設も利用したことがあるという人が約7割であった。

青少年センターの今後を検討する際に、利用者に限ったアンケートでよいか考える必要がある。

(要望)

利用者のアンケートが一番大切である。

こども未来局において、(仮称)姫路市こども・若者会議が予定されているが、当該会議の議論のテーマに取り入れるなどして、子ども、若者の声を反映してもらいたいがどうか。

(答弁)

委員指摘の点も含め、今後検討していきたい。

(質問)

姫路市における今後の小中学校の適正規模・適正配置について、本日の委員会終了後にホームページに掲載するとのことであるが、自分の住んでいる校区の学校が対象となっていることを知れば、混乱を招くのではないのか。

(答弁)

正確な状況を把握できていないほうが混乱を招くのではないかと思い、公表することとしている。

(質問)

学校の統廃合は絶対にしてはならないという立場ではないが、対象となる校区には、教育委員会だけでなく、市長部局も含めて今後のまちづくりについて責任を持って説明すべきだと思うがどうか。

(答弁)

委員指摘の点はしっかりと受け止め、市長部局とも連携しながら、まずは教育委員会として取組方策を示していきたい。

(質問)

対象となる校区の学校長や自治会には事前に説明をしているとのことであるが、「統合の検討を進める必要がある学校」として掲載されている増位小学校の学校長にも説明しているのか。

(答弁)

「早急に統合を進める必要がある学校」として掲載している、太市小、谷内小、上菅小、置塩小、古知小、前之庄小、置塩中、鹿谷中の学校長、地区連合自治会長に対して事前に説明を行っている。

(質問)

ホームページには問合せ先を記載し、事前に情報を把握していない人に対し、しっかり対応すべきであると思うがどうか。

(答弁)

ホームページに掲載する教育企画室においてしっかりと対応したい。

また、事前に説明を行っていない校区については、令和8年度以降に順次、統合時期の目安を示していくため、その際に丁寧に説明していきたいと考えている。

休憩

12時10分

再開

13時08分

(質問)

市立学校園における包括管理業務委託の導入について、これまで学校施設で不具合が発生した場合、教員のよく知る地元業者に見積りを依頼し、修繕を依頼していたと思うが、当該業務委託の導入でそのような対応はできなくなるということなのか。

(答弁)

まず、学校から不具合の報告を受け、その後、包括管理業務受託者が修繕作業を行う業者を手配していく流れである。

(要望)

同一業者に偏ることは望ましくないが、学校施設の状態をよく知る地元業者に依頼することで、より迅速に対応できる側面もあると思うので、よりよい形となるよう当該制度を運用してもらいたい。

(質問)

姫路市における今後の小中学校の適正規模・適正配置については、基本方針の決定まで様々な議論があり、多くの議員の関心を集めたものである。本会議の前に公表し、本会議で議論することもできたのではないかと思うが、なぜ、本日の公表となったのか。

(答弁)

時間的な制約もあったが、まずは委員会で公表し、議論がなされることが適切と考えたためである。

(意見)

本会議開会前に委員会を開催し、公表した後に本会議で議論するという方法もあり、本会議で議論を深めてもよかったと個人的には思う。

(質問)

対象校区の自治会に事前説明を行ったとのことであるが、どのような説明を行ったのか。

(答弁)

市として望ましい方向性を示し、それについて地元説明会を開き、協議会を立ち上げて通学の課題やよりよい学校をつくるための方策を協議していきたいと伝えている。あわせて、本日の委員会で報告後に新聞等を通じて情報が伝わることも説明している。

(質問)

今回提示されたものは決定事項なのか。それとも市の方針として示し、地域で議論してもらうものなのか。

(答弁)

市としては、今回公表した内容で進めたいという意向である。それに対する様々な意見が出てくると思うが、それを受け止め、よりよい方向に進めていきたい。

(質問)

神南中学校区学校地域協議会では、まだ最終報告書が出ていないが、報告書の意味は尊重されと考えてよいのか。

(答弁)

同協議会の報告書を踏まえ、市の取組方策を決定したい。

(要望)

報告書の内容を十分精査して、最終的には市として判断してもらいたいと思うものの、同協議会は2年ほど継続している。

当初に市の方針を示さず、議論をさせた結果、そのとおりに進めないのならば、最初から同協議会は必要なかったのではないのか。

(答弁)

報告書の内容を十分に踏まえ、市としての方針を決めていきたい。

(質問)

今後、市が示した方向性を学校地域協議会で議論するということなのか。

(答弁)

市が示した取組方策の賛否を問うものではなく、それに向けた必要な事項を議論してもらいたいと考えている。

(質問)

それならば、姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針で示された手順と異なるため、基本方針自体を変更しなければならないと思うがどうか。

(答弁)

地域に委ねるのではなく、市が取組方策を明示する点で大きな変更があるが、基本方針に沿ったものと考えている。

(質問)

当初は学校地域協議会を設置し、行政や学校だけでなく、地域住民も主体的に参加して方向性を決めていくという話であった。

今回示された内容では、その部分が変わっているのではないのか。

(答弁)

基本方針の趣旨に沿った形で進めているが、学校地域協議会の取扱いについては改めて考え方を示した。

(質問)

住民が参加できる場であり、そこが一番大事である。

行政の方向性を示すのはよいが、そのようなやり方で進めていくということをまず明示すべきであるがどうか。

(答弁)

本日の資料では、これまでの取組状況や背景を踏まえた問題点等を整理した上で、今後は市が取組方策を示していくこととしている。

(質問)

資料には、今後の学校地域協議会の運営について、「教育委員会が教育上最も望ましいと考える取組方策（統合案）を提示することとし、当該取組方策の実施について、賛否を諮るのではなく、通学に関する要望などより良い教育環境となるための意見や提案を求め、それらについて協議することとする。」とされている。

要するに、スクールバスの運行等の要望は聞くが、基本的には教育委員会の方針に従ってもらいたいということなのか。

(答弁)

基本的な考え方として、教育委員会としてしっかりと取組方策を示し、その中で通学距離などに支障がある場合は、地域の意見を聞いて、スクールバスの運行などの対応を検討するものであり、まずは、統合に向けて地域と一緒に議論していこうというものである。
(質問)

市長の言う痛みを伴う決断の1つだとあり、私は住民も行政も一緒に痛みは共有すべきだと考えているが、このたびは、痛みを押し付けられたと感じるようなやり方ではないのか。

議論のたたき台がないとまとまりにくいことは理解しており、教育委員会が最善の方策として示すことはよいが、「我々の方針に従ってもらわなければ困る。」というようなものは、従来の基本方針に沿っているものではない。

学校は、地域の学校であり続けるべきであり、行政と地域、学校等が一体となって子どもたちを育む必要があると思うがどうか。

(答弁)

地域との関わりは非常に重要だと思う。

学校は単なる教育施設ではなく、生涯学習や防災機能、地域コミュニティの場であることは十分承知している。

そのような中、5年間基本方針に沿って進めてきたが、現在のところ、教育委員会が想定している「子ども中心の学びの場」にはなっていない。

複式学級となっている現状を打破し、一定の集団規模を確保したいという思いで、よりよい環境をつくるために取組を進めているということを理解してもらいたい。

(要望)

教育委員会として、一定の方向性を示した以上、時間をかけずにスピーディーに進めることも重要である。

しかしながら、丁寧に説明しなければ、地域、学校、行政がバラバラになってしまい、一番の被害者は子どもたちになってしまう。それぞれが同じ方向を向いて取り組んでいくため、学校地域協議会を立ち上げるのであれば、自治会や地域の人々に対して、しっかりと説明し納得のいく形で進めてもらいたい。

(質問)

学校配置の再編スケジュールにおいて掲載されている学校で統合年度が異なるものがあるが、どのような理由からなのか。

(答弁)

複式学級を有している学校は、できるだけ早い統合スケジュールを示しているが、置塩小や古知小など関係地域が多いところは、調整に時間がかかると考えており、統合時期を少し遅くしている。

なお、香呂南については、現在、複式学級ではないが、将来的にその可能性があるため、さらに遅いスケジュールにしている。

(質問)

「姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、本市における今後の小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方を改めて整理し、以下に示す。」との記載があるが、これを読むと、基本方針が変わったと感じる人も多いと思うがどうか。

(答弁)

市としては学校地域協議会の取扱いについて、基本方針の方向性に基づいた考え方を示したと考えており、今後基本方針の変更は予定していない。

(要望)

自治会から学校統廃合の相談を受けることもあるが、地域住民の協議の場で自治会長が矢面に立たされることも多いようである。

教育委員会として、今までの考え方を変更するのであれば、明確に宣言し丁寧に説明することが重要である。

地域に理解してもらい、一緒に考え、一緒につくり上げるという姿勢が大切であるので、地域と協力しながら取り組まれない。

(質問)

熊本市では、義務教育の小学校を簡単に廃校にしないという考え方があり、小規模特認校の取組も期限を設けておらず、地域からは義務教育学校を維持したいという声が上がっている。

本市のように統廃合を前面に出してしまえば、前に進まない可能性もあると思うがどうか。

(答弁)

今後、学校地域協議会の設置に当たっては、子どもたちにとってよりよい教育環境を充実させるという

目的を丁寧に説明していきたい。

(意見)

令和2年2月に基本方針が出されてから様々な議論が行われており、林田において令和4年から議論が始まったが、取組方策の決定には至らなかった。神南に関しては、現在も議論が続いている。子どもたちのことを考えると早急に結論を出すべきである。

また、苅野や安富北で小規模特認校制度を導入したが、安富北については成功しているとは言い難く、このような取組は慎重に検討すべきと考える。

早急に進める必要がある学校でも統合時期の目安は2030年度までに統合完了することになっているので、今から2年、3年かけて丁寧に議論し進めればよく、私はこの方針で進めるべきだと考えている。

(質問)

議案第50号、姫路市立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、指導教諭という職を新たに設置するとのことであるが、詳しく説明してもらいたい。

(答弁)

指導教諭については、学校教育法に基づいて設置できる職であり、これまで姫路市では設置されていなかった。役職定年の導入により、幼稚園長が役職定年を迎えた場合に適切なポジションを設ける必要があり、指導教諭を設置することとした。

なお、令和7年度に役職定年で指導教諭になる予定の教員はいない。

(要望)

役職定年を迎えた人が残ることにより、新たな人材を雇用できるか懸念がある。組織の新陳代謝はしっかり図ってもらいたい。

(質問)

市立学校園における包括管理業務委託について、樹木剪定なども業務に含まれるのか。

(答弁)

樹木剪定も業務に含まれている。当該業務で対応できない場合は、用務員の応援部隊である学校施設課の施設管理チームを派遣したい。

(質問)

当該委託業務を先行導入している他都市の状況は把握しているのか。

(答弁)

専門知識がなければ、状態を正確に判断できないような不具合発生時において、相談することができる包括管理業務受託者がいることで、教職員の精神的な負担軽減も図られていると聞いている。

(質問)

青少年センターについて、市民会館は老朽化を理由に廃止の方向とのことであるが、いつ取壊しとなるのか。

(答弁)

取壊し時期は把握していない。

(質問)

令和6年度の学校給食費は20円の増額改定とのことであったが、令和7年度の増額改定額は幾らなのか。

(答弁)

令和7年度の実績は出ていないが、消費者物価指数から2020年を基準に25%程度の上昇となっている。

(質問)

学校と保護者の連絡手段として、スクリレというものがあるが、詳しく説明してもらいたい。

(答弁)

スクリレは、これまで紙で送付していた学校通信や学校や教育委員会からのお知らせをアプリで配信するものである。

令和6年9月から運用を開始しており、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校の保護者にインストールしてもらうよう案内している。

また、アプリ上で保護者が欠席や遅刻の入力をすれば学校でその一覧の確認ができるようになっている。

(質問)

これまでのように電話の欠席連絡もできるのか。

また、紙媒体の学校からのお知らせは残っていないのか。

(答弁)

欠席の電話連絡を完全に廃止する方針ではない。

欠席理由がアプリでは伝えきれない場合もあるため、電話による欠席や遅刻の連絡を受け付けている。

また、紙媒体は、状況や内容に応じて使用している。

(質問)

大阪・関西万博にはどの程度の学校が参加する予定なのか。

(答弁)

現在のところ、小学校3校、中学校2校、高等学校1校が参加予定であり、中学校1校が検討中である。

(質問)

林田、神南の学校地域協議会について、現在の状況を説明してもらいたい。

(答弁)

林田からは報告書の提出があったため教育委員会としての方針をできるだけ早急に決定したいと考えている。

神南については、現在協議中であるが、できるだけ早期に協議を取りまとめ、早期に結果を示したい。

(質問)

保護者や地域住民が疑問や不安に感じていると思う。まちづくりの観点から市長部局からもしっかりと説明してもらいたいがどうか。

(答弁)

地域住民の要望があれば、市長部局と連携して対応していきたい。

(質問)

要望があればとのことであるが、既に多くの要望や意見が出ており、それに対する教育委員会の説明が十分でないように感じる。

市長部局の関係者が出席して説明するのが筋と思うがどうか。

(答弁)

委員指摘の点も確認しながら、どのような形で説明会を開催するのかしっかり検討していきたい。

(質問)

姫カツについて、私はPTAの役員をしているが、小学6年生の保護者から、今後の学校部活動の姫カツ移行を見据えて、クラブチームに入ることも選択肢に入れているが、詳細な情報を早く提供してほしいとの声をよく聞く。

学校を通じてPTAにも情報を提供してもらいたいがどうか。

(答弁)

現在、小学6年生の子どもたちが、中学2年生になる年の9月から休日の部活動が地域に展開となる方針を示しており、中学校の入学説明会で説明動画を流すなどの周知を図っているものの、不十分な点も多い

と感じている。

広報ひめじ3月号の姫カツの特集において、詳細な説明動画にアクセスできるQRコードを掲載するなどしていることに加え、小学校長会を通じた説明機会の拡充にも努めている。

不安に感じる人の声を受け止め、学校を通じてPTAの人々にも届くように、周知を徹底していきたいと考えている。

(質問)

これまでPTAでは、部活動の県大会や全国大会に出場時に会費からの支援を行っていたが、今後もこのような支援が継続できるか不安がある。支援を継続してもらいたいという声もあるがどうか。

(答弁)

PTA会費による部活動への支援は把握しており、今後のそれらの活用については検討課題として認識している。

(質問)

新たに統合された県立高校において、入試倍率が想像以上に低く感じた。

今後、市立3高校が新たに統合再編される中で、どのように考えているのか。

(答弁)

姫路海稜高校や播磨福崎高校は、定員割れの状況となっており、姫路市立高等学校においても、進路指導の困難さから、このような状況になる可能性があることを感じている。

オープンスクールなどを通じた情報発信を行い、子どもたちや保護者に安心して選んでもらえるよう努めていきたい。

(要望)

姫カツの動画については、将来的に起こる可能性のある問題等のデメリットについて、もう少し伝えてもらいたかったが、動画は非常に分かりやすいもので、多くの人が閲覧することで、ある程度不安感は解消されると思う。

今後、新たな決定事項は、随時学校を通じた情報発信を行うなど丁寧な広報周知を図ってもらいたい。

(質問)

現在、姫路市内では8校ほどの小学校でマーチングバンドが活動しているが、姫カツのルートには乗って

いない。

以前は経験のある教員が指導していたが、現在はそのような教員配置も難しくなり、土日他校の教員に指導を依頼しても、副業扱いとなり謝礼を支払うこともできない。

本市のマーチングバンドは、全国大会での優勝実績があるものであり、その活動を継続するためには姫カッツのルートに乗せ、指導者を確保していく必要があると考えている。

姫カッツの検討の中で、マーチングバンドについても考慮してもらいたいがどうか。

(答弁)

小学校のマーチングバンドの継続について、困っているとの声が届いていることは把握している。

姫カッツの展開に当たり、指導者を募集していく予定であり、吹奏楽連盟を中心とした動きもあるので、人材バンクの共有を進めていきたいと思う。

また今後、どのように姫カッツに組み込むかについても、検討していきたい。

(質問)

3月10日は市内の中学校の卒業式であった。

以前から教育長には、現場を見てもらいたいと伝えていたが、どうであったか。

(答弁)

生徒指導係が幾つかの学校を訪問し、大きなトラブルなく行われたと聞いている。

教育長は予算決算委員会のため出席できていないが、小学校の卒業式や幼稚園の修了式には出席予定である。

(質問)

教員の働き方改革は、避けて通れない課題であり、働き方改革によって生み出された時間を子どもたちと向き合う時間に充てるべきある。

しかしながら、働き方改革により子どもたちや保護者との距離が広がることを危惧するが、教育委員会としてどのように考えているのか。

(答弁)

働き方改革によって生まれた時間を子どもたちと向き合う時間に充てることは非常に重要である。

教員も心の余裕がなければ、子どもたちや保護者にきちんと向き合うことができないため、働き方改革を

進めることは必要だと考えている。

(要望)

働き方改革によって、教員に声をかけにくいという保護者の声もある。

頼られる学校であってほしいが、負担になるからと遠ざかってしまうのは本末転倒である。

バランスを取ることが大事であり、教育現場と意見交換をしながら丁寧に進めてもらいたい。

(質問)

学校部活動は、これまで教員の熱意に頼っていた部分があり、負担を感じていた教員がいたことも事実である。しかしながら、学校部活動は生徒指導上の重要なチャンネルであり、地域移行によってそれを失うことのマイナス面があるとの声がある。

教育委員会としては、この点についてどのように考えているのか。

(答弁)

平日の放課後に対する心配の声があると認識している。現在の方針では令和8年9月から休日について、令和10年10月から平日も含め、地域移行する予定であり、それまでの平日の放課後における部活動については、中学校長会を中心に十分に協議していきたいと考えている。

(質問)

働き方改革により、部活動の朝練習にも大きな影響が出ている。

地元の高丘中学校では、限られた部活動しか朝練習を行っておらず、これまで重要な役割を果たしていたものが失われてしまうのはどうかと感じており、地域移行で朝練習がなくなることも危惧するがどうか。

(答弁)

朝練習はこれまでも部活動の顧問の裁量で行われてきた経緯がある。これまで平日の放課後については、課題認識があったが、今後は、姫カッツでの朝の時間の使い方についても検討していきたい。

(質問)

特別教室では空調整備が進んでいないところがあるがどのような状況なのか。

(答弁)

令和元年の普通教室の整備時に音楽室と図書室は整備している。残りの特別教室については、現在、令

和6年度から8年度にかけて進めている体育館の空調設備の整備の完了後になる。現在、どの特別教室を整備するかを学校指導課や健康教育課と協議している。

(質問)

令和 9 年度以降の整備を検討するということなのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

中学校の武道場は毎年 1 か所ずつ大規模改修を進めていたと思うが、最近は行われていない。

何か整備方針に変更があったのか。

(答弁)

令和4年度までは毎年整備を進めていたが、国の補助メニューが変更となり、令和4年度で大規模改修を対象としたものが終了し、令和5年度から長寿命化改修工事を対象としたものに変更された。

その対象は、建築後40年以上経過した施設で、今後30年以上使用するものであり、令和5年度時点で条件を満たす武道場がなかった。

(質問)

今後の武道場の取扱いについての教育委員会の方針は決まっているのか。

(答弁)

武道場については、多目的に使用されることが多いため、全てを武道場として改修するのではなく、状況に応じた形での改修も検討していく。

(要望)

学校現場では多目的に使用されているので、よいと思うが、地域移行により、これまで顧問教諭がいなかったために、活動ができなかった部活動が活動できるようになる可能性もあるので、そのような点も考慮した改修を検討されたい。

(質問)

本会議でも質問したが、四郷町見野の国有林について確認したい。埋蔵文化財センターの館長名が国有林の借地申請書に申請者として連名で記載されている件である。

任意の団体に同センターの館長名を連ねることで国に対しての信用を得ていたと思う。本会議でもあまり例がないとの答弁があったが、改めて説明してもら

いたい。

(答弁)

本会議答弁のとおり、その経緯が分からず、確認できる文書がない。何らかの必要性があったものと認識している。

(質問)

行政文書の開示請求をすると、当時、国が姫路市との契約を望んでいたことが分かるが、それを分からないと答弁するのはおかしいのではないのか。

(答弁)

見野古墳群保存会が主体となって活動している中で、市が直接借りるのは難しいという判断で、担当者名を使ったのだと思われる。

(質問)

市民局では地域のためになることだから手続を省略したと答弁があったが、行政としてそれは正しいのか。教育委員会は、地域のためになるならば、手続を省略してもよいという考えなのか。

(答弁)

国が市に対して違法性を指摘するかが重要であり、国と市民局との協議を経て現在の状況に至っている。

そのように答弁したのは、市民局の判断と理解している。

(意見)

問題は当該団体の代表が市議会議員であることである。複数の不正行為の問題があるにもかかわらず、結果として、市民局や教育委員会がその団体を支援してきたことに反省を求める。

(質問)

土砂災害特別警戒区域と土砂災害警戒区域について、特別警戒区域は何らかの対策を講じる必要があるが、警戒区域は注意を促すもので、仮に公共施設や学校施設がその区域に含まれていても、特に対応はしないという理解でよいのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

市立幼稚園について、こども未来局の姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針実施計画(第2期)においては、多くの園が閉園となる予定であり、今後この流れは続いていくものであるが、現場ではどのように

感じているのか。

(答弁)

園長をはじめとする幼稚園教諭は、その状況に寂しさを感じているが、市立幼稚園を選択した園児や保護者に対して精一杯の教育活動を行うことに注力している。

(質問)

1小学校区1幼稚園の時代から大幅に減少しているが、今後、市立幼稚園はどのような役割を担っていくのか。

(答弁)

市立幼稚園の数は減少しているが、在園児以外の幼児やその保護者にも施設を開放し、様々な相談も受けるなど、それぞれの地域における就学前教育の中核施設としての役割を担っている。

教育委員会終了

14時49分

【予算決算委員会文教・子育て分科会（教育委員会）の審査】

意見取りまとめ

16時19分

(1) 付託議案審査について

・議案第35号～議案第39号、議案第50号～議案第52号、以上8件については、いずれも全会一致で可決すべきものと決定。

・議案第19号及び議案第34号、以上2件については、いずれも賛成多数で可決すべきものと決定。

(2) 付託請願審査について

・請願第7号については、全会一致で継続審査すべきものと決定。

(3) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり、閉会中も継続調査すべきものと決定。

(4) 委員長報告について

・正副委員長に一任することに決定。

意見取りまとめ終了

16時24分

閉会

16時24分

【予算決算委員会文教・子育て分科会の意見取りまとめ】